

# 平成28年度 事業計画書

## 1. 申請者の概要

申請者	団体名	四條畷市商工会	
	代表者職・氏名	会長 高見 耕示	
	所在地	〒575-0052 四條畷市中野3-5-23	
	担当者	職・氏名	事務局長 中川英司
		連絡先	電話番号（直通）： (072) 879-1656
Fax： (072) 879-1880			
		E-mail： nakagawa@nawate-sci.or.jp	
①設立年月日		昭和45年4月13日	
②職員数 (うち経営指導員数)		7名(7名)(平成28年3月31日)	
③所管地域		四條畷市	
④管内事業所数		1,788(平成24年度経済センサスによる)	
⑤管内小規模事業者数		1,312(平成24年度経済センサスによる)	
⑥会員数(組織率)		963(53.9%) 平成27年3月31日	
※②、④、⑤、⑥については直近の数字を記載のこと			
□主な事業概要(定款記載事項等)			
<p>(1) 商工業に関し、相談に応じ、又は指導を行うこと。</p> <p>(2) 商工業に関する情報又は資料を収集し、提供すること。</p> <p>(3) 商工業に関する調査研究を行うこと。</p> <p>(4) 商工業に関する講習会又は講演会を開催すること。</p> <p>(5) 展示会、共進会等を開催し、又はこれらの開催の斡旋を行うこと。</p> <p>(6) 商工業に関する施設を設置し、維持し、又は運用すること。</p> <p>(7) 商工会としての意見を公表し、これを国会、行政庁等に具申し、又は建議すること。</p> <p>(8) 行政庁等の諮問に応じて、答申すること。</p> <p>(9) 社会一般の福祉の増進に資する事業を行うこと。</p> <p>(10) 商工業者の委託を受けて、当該商工業者が行うべき事務(その従業員のための事務を含む。)を処理すること。</p> <p>(11) 大阪府商工会連合会の委託を受けて商工貯蓄共済事業の業務を行うこと。</p> <p>(12) 商工業者の福利厚生に資する事業を行うこと。</p> <p>(13) 行政庁から委託を受けた事務を行うこと。</p> <p>(14) 輸出品の原産地証明を行うこと。</p> <p>(15) 前各号に掲げるもののほか、本商工会の目的を達成するために必要な事業を行うこと。</p>			

**(1) 所管地域の産業経済の現状と課題**

四條畷市の全産業1,788事業所の内、建設業9.7%、製造業8.6%、小売業19.0%、飲食業13.3%であり、近隣地域と比べ、建設業（1人親方を含む）と小売業が多く、典型的な住宅都市の産業構造となっている。第2次産業の中の製造業は、明治時代から続く金網製造業が名残をとどめている他、ボルト・ナット、小型スプリング等の金属加工業及び第3次下請け加工業が工業製品の多くを占めているが、工場等の建物は本市域の各地区に点在し、集積した地区はない。第3次産業の小売業及び飲食業は、JR学研都市線の四條畷・忍ヶ丘両駅周辺に集中し、日用生鮮食品を求める住民により賑わいをみせている。しかし、平成27年10月23日に大型ショッピングモールが開業、地元商店への影響が懸念される。

**(2) 所管地域の活性化の方向性**

平成27年10月に市内で大型ショッピングモールが開業したため、地域の中小零細事業主は、大きな危機感を抱いている。大型店への対抗策を考えつつ、中小零細事業主の収益確保を補助出来る事業を推進していく。

地域の活性化は、地元企業の経営基盤の確立の基に成り立つものと考え、商業・サービス業・建設業を中心とし、全業種のそれぞれのニーズにあった事業を行っていく。

地域を楠公、忍ヶ丘、田原地区にブロック分けをして、個店の経営力の向上を図る。経営指導員は巡回回数を増加し、事業所との接触回数を増やし、経営についてのアドバイスが的確にできるよう実行する。

**(3) 主たる支援の対象として想定する小規模事業者等のイメージ及び対象事業者数**

主たる支援の対象として想定する小規模事業者等のイメージは商業・商店街の個店を中心に支援する。対象事業者数は300社を見込む。昨今の業況が悪化している中で、小規模事業者の業績は芳しくない。こうした中で平成27年10月23日に開業した大型ショッピングモールに対して危機感を持つ小規模小売店・飲食店・サービス業の不安は、増大している。こうした小規模事業者に対し、従来から実施している個別経営相談や販路拡大そして地域活性化に係る各支援を事業者が実行できるようなセミナー、交流会などの事業を実施して行く。

**(4) 事業の目標**

小規模事業者の業績が、横ばい、低下していることや大型ショッピングモールの開業により危機感を募らせる小規模小売店・飲食店・サービス業の不安が増大している中、これらの支援策を実施する。これらを実施するため、次のとおり事業目標とする。

- ① 小規模事業者への恒常的な課題（金融・税務など）に対する支援の充実。地域事業者が課題を解決するために必要なセミナー等の実施、専門家へのつなぎを活用するなど積極的に支援する。
- ② 工業・商業に関わらず先進地を視察することにより、現場を見て、社長の話を聞くことで、今後の経営のヒントに結び付ける。
- ③ 地域に密着した「なわて商工フェア」を主たるイベントとし、事業を協同で実施することで事業主間の人脈形成が経営者への多角的な視点を創出できる。
- ④ 地域商店街、個店の魅力を向上し、ブランド化に努める。
- ⑤ 管内創業者、創業5年未満の方に対し、経営の基本となるべき留意点をセミナーを通じて、学んで頂く。

**(5) 事業の実施により期待される効果及び実施しなかった場合の影響（実施する事業の総合的な効果等を記載すること）**

行政主体による観光事業の推進について、広いネットワークやブランド事業の実績を持つ当商工会への期待は大きい。他方で時代のニーズにあった各種の事業の推進も求められている。

こうした期待と時代のニーズにあった事業の推進として、通常の小規模事業者への経営相談実施と、先進地の視察などを通じて、経営課題の解決の糸口を発見する機会を提供し、経営の安定化を図っていただく。

これらの実施により地域小規模事業者間のネットワークの構築と加えて販路拡大機会の提供による業績の向上が期待できる。芳しくない業況や大型ショッピングモールの開業の環境の下、地域小規模事業者への支援は個店の魅力強化、付加価値増加に繋がるよう実施したい。実施しなかった場合は事業者間の交流、人脈形成、経営課題の解決策を求める機会などが減少し、多角的な視点の欠如により、時代の変化に対応できない企業体質に陥る可能性がある。

I 経営相談支援事業					
支援メニューの件数					
事業所カルテ・サービス提案	280	事業所	支援機関等へのつなぎ	20	支援
金融支援（紹介型）	5	支援	金融支援（経営指導型）	20	支援
マル経融資等の返済条件緩和支援	0	事業所	資金繰り計画作成支援	25	事業所
記帳支援	20	事業所	労務支援	20	支援
人材育成計画作成支援	0	事業所	マーケティング力向上支援	100	事業所
販路開拓支援	100	支援	事業計画作成支援	20	事業分野
創業支援	30	事業所	事業継続計画(BCP)作成支援	3	事業所
コスト削減計画作成支援	50	事業所	財務分析支援	60	事業所
5S支援	10	事業所	IT化支援	0	事業所
債権保全計画作成支援	0	事業所	結果報告	280	事業所
件数設定の根拠及びその実現に向けた取り組み					
前年度支援企業数	280				
<p>平成28年度はカルテ化する件数を280件とする。事業所カルテ・サービス提案の事業所数実績は28年3月末見込みで280件を想定している。28年度の申請件数は27年度実績見込みをベースに、地域活性化事業からの連携実績も加味して算定した。接触した事業者にはカルテ化にできるかぎり努め、ニーズがあれば、事業計画や資金繰り計画の作成、財務分析の支援を行い、経営力を向上させる等、具体的な成果に結び付ける。</p> <p>地域活性化事業において、その参加企業の経営課題の把握に努め、課題へのフォローアップを行う等、相談事業と地域活性化事業の相乗効果がかかれるように留意する。まつり、展示会等で出展先に対して、経営課題を把握し、資金繰り支援をはじめとする他の支援も実施できないかを検討する。</p>					
事業所支援の実施方法（専門家や各種支援機関、支援制度の活用など）					
<p>会報・チラシ・HP等によって地域の小規模事業者に対して情報発信を行う。また経営指導員が中心となり積極的に巡回・窓口活動を行うことにより小規模事業者の問題点・ニーズ把握を計画的に行う。これに従い課題解決のためのカルテ化及び支援メニュー検討を行う。事業者に対する支援メニュー決定後は経営指導員による支援実施、高度案件については専門家等の支援機関へのつなぎを行う。更にそれだけで終了とせずフォローアップ等を含め密着した支援を行う。</p>					
II 専門相談支援事業					
事業名	新規/継続	指標	目標数値	事業概要	
金融相談	継続	実施日数	12	金融月例相談	
税務相談	継続	実施日数	25	確定申告相談を2月・3月に実施。（25人日）	
事業実施のポイント・期待される効果					
<p>ポイントは地域の小規模事業者に対して金融・税務の不可欠な経営問題について課題解決のきっかけを提供することで事業者の気づき、実行へつなげることができる支援である。そのためには巡回活動、窓口相談、地域活性化事業において、密に事業者の意見を聞き、高度な案件に対しては、専門家等を活用して定例の個別相談日にてカバーし、フォローする。</p> <p>効果として小規模事業者の経営課題を把握することも可能となり、支援メニューのカルテ化及び各種支援メニュー提供へつなげ、経営力向上に結びつけることができる。</p> <p>また事業所へ経営支援に厚みを加えることで市内のロコミ効果で、商工会のイメージアップを図り、会員数の増加につなげ、より手厚い事業の実施を図る。</p>					

## 4-1. 地域活性化事業一覧

四條畷市商工会

府施策 連携	事業名	概要	金額(円)
(1) 単独事業			1,391,900
○	創業塾	四條畷管内の創業希望者に対する創業支援事業	688,400
	現場に学ぶ! 先進事業所等視察研修会	先進的な事業等を見学することにより、経営力向上に繋げる事業	703,500
(2) 広域事業			3,778,300
	商工フェア事業	小規模事業者に対する展示商談、販路開拓の機会を提供する事業	1,551,187
	大阪勸業展	大阪商工会議所(幹事)の事業計画参照	25,125
	展示商談会事業	八尾商工会議所(幹事)の事業計画参照	470,525
○	大阪府立北大阪高等職業 技術専門学校 活用事業	北大阪商工会議所(幹事)の事業計画参照	473,958
○	おおさか地域創造フ ォンド事業	北大阪商工会議所(幹事)の事業計画参照	180,900
	課題別人材育成事業	北大阪商工会議所(幹事)の事業計画参照	162,810
	受発注ビジネス交流会	北大阪商工会議所(幹事)の事業計画参照	150,750
	知的財産マネジメント 促進事業	北大阪商工会議所(幹事)の事業計画参照	36,180
	異業種交流経済塾	北大阪商工会議所(幹事)の事業計画参照	105,827
	販促ツールの作り方セミナー	大東商工会議所(幹事)の事業計画参照	75,375
	購買意欲促進セミナー	大東商工会議所(幹事)の事業計画参照	75,375
	観光・地域づくり人材 育成支援事業	大阪府商工会連合会(幹事)の事業計画参照	113,065
	女性リーダー養成事業	大阪府商工会連合会(幹事)の事業計画参照	105,532
	大阪企業のコスト削減 計画	大阪府商工会連合会(幹事)の事業計画参照	118,026
○	BCP策定支援事業	大阪府商工会連合会(幹事)の事業計画参照	133,665

うち府施策連携事業

1,476,923

事業名		商工フェア事業（なわてふれあい商工フェア）		新規/継続	継続
想定する実施期間		17 年度～	年度まで	○ ←複数年段階的実施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	大型ショッピングモール出店などにより弱体化する地域内小規模事業者や、海外製品の流入により衰退する工業者を支援するため、なわてふれあい商工フェアを開催し、小規模事業者に対して販路開拓の機会を提供する。地域市民への事業者の認知と製品のPRの場を提供することが、本商工フェアの主な実施内容であり、そのことにより、小規模事業者の売上増加・収益改善に資することを目的とする。			
	支援する対象 (業種・事業所数等)	地域小規模事業者及び府内小規模事業者			
	事業に対する 企業ニーズ (内容・把握方法等)	地域商工業者の販路拡大のために本事業の開催を望む声が多い。そのため商工業者・行政で構成する「商工フェア委員会」を設置し、意見集約・各種のニーズ把握を行う。			
これまでの 取組状況 ※継続事業の 場合のみ記入	実施内容・ 実績数値	なわて商工フェアを実施することにより小規模事業者間の交流、販路拡大の機会を創出することができた。また地域の一般消費者と小規模事業者の交流も行うことができた。併せて府内商工会の販路開拓の機会を提供できた。平成27年度支援企業数 43社			
	反省点	営業力が脆弱で、広範な販路開拓及び事業PRが必要な小規模事業者はまだ存在すると思われる。本フェア開催意義を更に周知して参加する小規模事業者を増やす必要性がある。			
具体的な実施 内容・ 手法 (該当型 に○) いつ・ どこで・ 何を・ どのよう にする のかを 明確に)	人材育成型	①市内事業者関係・・・物販ブース等を設置して販路拡大を支援する。(30ブースを予定)			
	人材交流型	②府内商工会の小規模事業者の販路開拓を目的とする物産展も同時開催する。13社(12商工会)参加予定			
	○ 販路開拓型	府内の広域から多くの事業者が出店するため、市内の事業者にとっても良い刺激になり販売意欲の向上に寄与している。			
	ハズレ型	<スケジュール> 7月(四條畷市及び委員会にて運営会議開始) 7月・8月(出店企業等、募集開始) 10月(出店企業説明会)			
	独自提案型	10月30日(日)(なわて商工フェア開催予定)			
	事業手法 (該当する場合は ○印と下欄に その根拠)	<input type="checkbox"/> (a)府施策連携 <input checked="" type="checkbox"/> (b)広域連携 <input checked="" type="checkbox"/> (c)市町村連携 <input type="checkbox"/> (d)相談事業相乗効果 地域の小規模事業者及び府内商工会とも連携し広域連携として実施する。 共催：四條畷市 後援：大阪府 カルテ化予定企業数は5社。			
事業の目標	支援対象企業数	設定根拠及び 募集方法⇒ 43 社	チラシ送付、巡回・窓口相談時、広報媒体を活用し募集を行なう。		
	支援対象企業の 変化	同事業に参加することにより小規模事業者の販路開拓、事業者PRに資することを目標とする。			
	指標	販路拡大の向上効果		数値目標	70%
その他目標値	目標値の内容⇒	<来場者実績>平成27年度4615人、平成26年度4777人、平成25年度5022人：平成24年度5565人：平成23年度7385人：平成22年度6071人：平成21年8045人：平成20年7090人			
	3,000 名				

事業名		商工フェア事業（なわてふれあい商工フェア）						新規/継続	継続	
算定基準により算出される額	算定基準 （行が足りない場合は、⇒の行に挿入）	①	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費	
			50,250 円 ×		30 ×		1.00 =		1,507,500 円	
			50,250 円 ×		13 ×		1.00		653,250 円	
			50,250 円 ×		3,000 ×		0.01		1,507,500 円	
								(小計)	3,668,250 円	
								※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算（小計の5%）	円	
								計	3,668,250 円	
	独自提案単価及び独自補正係数の根拠（基準どおりの場合不要）									
	算出額	①市町村等補助		500,000 円		交付市町村等		四條畷市		
		②受益者負担		215,000 円		負担金の積算		5000円×43社		
		(a)府施策連携	○	(b)広域連携	○	(c)市町村連携		(d)相談事業相乗効果		
		標準事業費		補助率		補助金額		(①市町村等+②受益者負担)		
		3,668,250 円 ×		0.75 =		2,751,187 円				
								円		
				合計		2,751,187 円		(715,000円)		
補助金の団体配分（「代」欄には、中核団体または「リッパ」で説明する代表団体に○）	代	商工会・会議所名		配分額		役割（配分の考え方）				
	○	四條畷市商工会（北摂）		1,551,187 円		※11商工会への配分（標準事業費100,000円） 1事業所80,000円を各会に、 募集費20,000円を加算して計算。				
		島本町商工会（北摂）		100,000 円						
		摂津市商工会（北摂）		100,000 円						
		能勢町商工会（北摂）		100,000 円						
		豊能町商工会（北摂）		100,000 円						
		河内長野市商工会（河内）		100,000 円						
		藤井寺市商工会（河内）		100,000 円						
		羽曳野市商工会（河内）		100,000 円						
		熊取町商工会（阪南）		100,000 円						
		忠岡町商工会（阪南）		100,000 円						
		阪南市商工会（阪南）		100,000 円						
		泉南市商工会（阪南）		100,000 円						
		富田林商工会（河内）		100,000 円						
				円						
			円							
			円							

2,751,187

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。

事業名		創業塾	新規/継続	新規
想定する実施期間		28 年度～	年度まで	<input type="checkbox"/> ←複数年段階的实施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	開業率が廃業率を下回る状況が、長年続いており、地域の経済を活性化させるためにも、開業を促進させていくことが必要である。 経営相談事業において、相談者が創業に必要な諸手続きに関する知識や具体的な事業計画を有していないことが多く見られる。また具体的な事業計画を立てないまま、事業を開始していることで、創業間もなくして、経営が苦境に陥っているケースも少なくない。創業に対する意欲が高く、実現可能性が高い方々の掘り起こしを行い、創業に対する心構え、必要とされる手続きや知識を身につけていただき、具体的なビジネスプランの作成を支援し、事業化を実現させることで、管内の産業活性化を図る。		
	支援する対象 (業種・事業所数等)	四條畷市内で創業を希望される方・創業に向けて準備中の方・創業後5年以内の方		
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	アイデアが漠然としたものであったことを認識することが出来、マーケティング、損益計画・資金繰り他のワークショップにより、体系的に創業に必要な知識が得られたとの意見がある。創業を志す同じ立場での受講者同士での意見交換が有意義であったとの意見もあるため実施。		
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績 数値	/		
	反省点	/		
具体的な実施内容・手法 (該当型に○)いつ、どこで、何を、どのようにするのかを明確に)	人材育成型	○市の広報に6月に折込チラシ同封		
	○ 人材交流型	○窓口に来所された創業希望者に対する事業周知をはじめ、受講者確保のための広報活動に注力する。		
	販路開拓型	○実施時期 平成28年7月頃 ○カフェを1日、セミナー&ディスカッションを3日		
	ハズカ型	○会場 四條畷市商工会 ○事業内容 創業に関する知識修得のための講義と参加者同士の創業プランの発表と意見交換のためのグループワークを併せて開催する。		
	独自提案型	○フォローアップ 事業終了後に受講者に対する個別フォローを実施する。管内の受講者に対して、アフターフォローを行っていく。		
	事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)	○ (a)府施策連携 <input type="checkbox"/> (b)広域連携 ○ (c)市町村連携 ○ (d)相談事業相乗効果 大阪府施策連携として商業・サービス産業課 新事業創造グループが実施する「大阪起業家スタートアップ事業」へ参加など創業支援力強化事業に参画し大阪府と連携する(No.10)。また四條畷市産業観光課とも連携し、事業への参加も呼びかけ、実施の結果報告を随時行う。参加者の2割を事業所カルテ化する。		
事業の目標	支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒ 30 名	市広報と市広報にチラシ同封、新聞折込(10,000世帯)、商工会・支援機関ホームページ掲載、相談事業にて対応した創業希望者への案内	
	支援対象企業の変化	○創業の実現○創業段階の把握○創業に必要な知識の修得・準備が整えられる。 ○創業者同士のネットワーク構築○受講後に商工会より個別支援サービスが提供される。		
	その他目標値	指標	創業・創業予定者数	数値目標 3名
	目標値の内容⇒			

算定基準により算出される額	算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費		
		⇒ 40,200 円 ×		30	×	1.40	=	1,688,400 円		
			円 ×		×		=	0 円		
			円 ×		×		=	0 円		
		(小計)							1,688,400 円	
	※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算(小計の5%)								0 円	
	計								1,688,400 円	
	独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)									
	算出額	①市町村等補助		1,000,000 円	交付市町村等		四條畷市			
		②受益者負担		円	負担金の積算					
<input type="checkbox"/>		(a)府施策連携		<input type="checkbox"/>	(b)広域連携	<input type="checkbox"/>	(c)市町村連携	<input type="checkbox"/>	(d)相談事業相乗効果	
標準事業費			補助率			(①市町村等+②受益者負担)				
1,688,400 円 ×			1.00 =			688,400 円		( 1,000,000 円)		
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体または「リソク」で説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名	配分額		役割(配分の考え方)					
			円							
			円							
			円							
			円							

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。



事業名		現場に学ぶ！先進事業所等視察研修会		新規/継続	継続
想定する実施期間		25 年度～	年度まで	←複数年段階的实施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのよう な状態にしたいか)	国内の景気低迷等により多くの中小企業は業績が悪化の一途を辿っている。さらに平成27年10月に市内ハイオンモールが開業、今後も零細商業者にとって生き残りへの対策が課題である。そこで商業・工業・街づくりの活性化に成功している場所を訪問し、その工夫やアイデア、知恵に触れてもらうことを目的とする。			
	支援する対象 (業種・事業所数等)	市内の全事業所、特に事業改善意欲の強い事業者			
	事業に対する 企業ニーズ (内容・把握方法等)	会員事業者への聞き取り等において、平成27年10月に開業したイオンモールへの危機感を語る声は多い。特に商業を活性化させたいという地域の声は非常に大きく、ニーズは高いと言える。また割合の少ない工業に関しても業績は横ばい、低下しており、その対策を求める声があり、視察のニーズは高いと言える。			
これまでの 取組状況 ※継続事業の 場合のみ記入	実施内容・ 実績数値	27年度は商業19社、工業23社、(まちづくり先進地域視察は3/27開催)の参加があり、未だニーズは高い。実施段階ではイオンモール出店への危機感は大きく、本研修会も継続して欲しいとの声がある。工業についても他の会社の雰囲気を知ること で自社の経営に活かせることができるとの声があった。			
	反省点	イオンモール開業に対する地元の危機感が大きく、また、工業の収益の低下もあり、 先進地域への視察は今後の情報交換の意味合いも含め、実施したほうが良い。			
具体的 な実施 内容・ 手法 (該当型 に○) いつ どこ で 何を どの よう にする のかを 明確に)	○ 人材育成型	①商業・サービス業向け、先進商業施設等見学研修会 6月：委員会にて訪問先等を検討 8月：参加者募集活動 9月：実施 予定企業数 30社			
	人材交流型	②工業・建設業向け：先進工業施設等見学研修会 7月：委員会にて訪問先等を検討 8月：参加者募集活動 9月：実施 予定企業数 20社			
	販路開拓型	③地域まちづくり先進地域視察 5月：役員会にて訪問先を決定し、地域の魅力ある市町村の実態を現地の方の声を聞き、本地域に活 かす。			
	ハコ型	予定参加者数：(20社)、 実施予定：9月か2月			
	独自提案型	四條畷市産業観光課がイオン出店に伴う事業者の意欲低下と工業施策の拡充に向けて、管内商工業者の 情報を共有し、事業遂行後も市とともに事業者をフォローしていく。			
事業手法 (該当する場合は ○印と下欄に その根拠)	<input type="checkbox"/> (a) 府施策連携 <input type="checkbox"/> (b) 広域連携 <input checked="" type="checkbox"/> (c) 市町村連携 <input type="checkbox"/> (d) 相談事業相乗効果 事業者の種々の課題解決のためには本事業実施のみでは不十分であり、継続的な支援 が必要である。そこで相談事業を併せて実施することにより課題解決に向けて相乗効 果が期待できる。先進地でのノウハウを自社に導入する場合には適宜支援していく。 カルテ化する目標事業所数8社。販路開拓支援、マーケティング支援を活かす。				
事業の 目標	支援対象企業数	設定根拠及び 募集方法→	窓口・巡回による参加企業の掘り起こし、商工会報による募集PR等 周知活動		
	支援対象企業の 変化	参加企業が本事業の研修により経営ノウハウや商売上の工夫などを学んだ結果、経営 に前向きになる。			
	その他目標値	指標	経営意欲につながった	数値目標	70%
	目標値の内容→				

事業名		現場に学ぶ！先進事業所等視察研修会					新規/継続	継続
算定基準により算出される額	算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費
		⇒ 20,100 円 ×		70 ×		1.00 =	1,407,000 円	
	(小計)						1,407,000 円	
	見の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算 (小計の5%)							円
	計						1,407,000 円	
	独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)							
	算出額	①市町村等補助		円	交付市町村等			
		②受益者負担		350,000 円	負担金の積算		5000×70	
(a) 府施策連携		(b) 広域連携	<input type="radio"/>	(c) 市町村連携	<input type="radio"/>	(d) 相談事業相乗効果		
標準事業費		補助率		(①市町村等+②受益者負担)				
1,407,000 円 ×		0.50 =	703,500 円	( 350,000 円)				
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体または「リソク」で説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名	配分額		役割 (配分の考え方)			
			円					
			円					
			円					
			円					
			円					

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。



## 6. 経費支出計画書（経費内訳）

四條畷市商工会

I 経営相談支援事業				
区 分	算 定 基 準			補助金額
	事業所数/回数	単 価 (円)	計	
事業所カルテ・サービス提案	280	25,000	7,000,000	
支援機関等へのつなぎ	20	10,000	200,000	
金融支援（紹介型）	5	30,000	150,000	
金融支援（経営指導型）	20	40,000	800,000	
マル経融資等の返済条件緩和支援	0	20,000	0	
資金繰り計画作成支援	25	20,000	500,000	
記帳支援	20	25,000	500,000	
労務支援	20	20,000	400,000	
人材育成計画作成支援	0	20,000	0	
マーケティング力向上支援	100	20,000	2,000,000	
販路開拓支援	100	20,000	2,000,000	
事業計画作成支援	20	50,000	1,000,000	
創業支援	30	20,000	600,000	
事業継続計画(BCP)作成支援	3	20,000	60,000	
コスト削減計画作成支援	50	20,000	1,000,000	
財務分析支援	60	10,000	600,000	
5S支援	10	10,000	100,000	
IT化支援	0	20,000	0	
債権保全計画作成支援	0	10,000	0	
結果報告	280	10,000	2,800,000	
小 計	—		19,710,000	
II 専門相談支援事業				
事 業 名	算 定 基 準			補助金額
	支援日数	単 価 (円)	計	
金融相談	12	23,600	283,200	
税務相談	25	23,600	590,000	
			0	
			0	
小 計	37	47,200	873,200	873,200
※支援日数×23,600円。ただし、記帳支援のために税理士を活用する場合、事業所数×25,600円				
III 地域活性化事業				
小 計	算 定 基 準		補 助 金 額	
	別紙事業調書のとおり		5,170,200	
IV 商工会等支援事業				
小 計	算 定 基 準		補 助 金 額	
	別紙事業調書のとおり		864,300	
V 合計				
合 計				補 助 金 額
				26,617,700